

近畿国立病院薬剤師会

会誌



Vol.8

2006年12月

目 次

	ページ
提言（薬剤部科長）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
来年の計を考えると鬼に笑われるか 南和歌山医療センター 薬剤科長 田伏 成行	
薬剤科(部)紹介 国立循環器病センター・・・・・・・・・・	5
平成18年度 小委員会合同会議報告・・・・・・・・・・	7
教育研修委員会 和歌山病院 濱 一郎	
糖尿病小委員会 滋賀病院 上西 秀典	
がん小委員会 大阪医療センター 上野 裕之	
呼吸器小委員会 兵庫中央病院 松本 勝好	
薬剤業務小委員会 京都医療センター 橋本 博史	
薬品管理小委員会 姫路医療センター 本田 芳久	
治験小委員会 京都医療センター 土井 敏行	
情報管理小委員会 南京都病院 土井 雅由	
今年を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
経理担当理事 滋賀病院薬剤科長 北村 良雄	
教育研修委員会委員長 和歌山病院薬剤科長 濱 一郎	
業務検討委員会委員長 宇多野病院薬剤科長 三原 正和	
臨床業務委員会委員長 滋賀病院副薬剤科長 上西 秀典	
兵庫南部地区理事 姫路医療センター副薬剤科長 本田 芳久	
専門薬剤師入門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
がん領域専門薬剤師 京都医療センター 畝 佳子	
編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30

提言（薬剤部科長）

～来年の計を考えると鬼に笑われるか～

南和歌山医療センター薬剤科長 田伏成行

本年も暮れの頃となりましたが、先生方にとって今年はどのような年だったのでしょうか。厳しい情勢の中で思うようにことが進まず、来年こそはとお思いの先生方もいらっしゃるのではないのでしょうか。「一年の計は元旦にあり」です。鬼に笑われることを覚悟で来年を計画してみましょう。

さて、来年を計画するにしても、今年一年を振り返ってみることは大変重要なことで、そういう意味では良い時期であるとも思われます。

それにしても一年を総括するにはその年に掲げられた一定の指標というものが必要となります。自分たちはこの一年何を目標にしてどれくらい達成できたのかという基準とするものがなければ、ただただ感覚的に一喜一憂するばかりで終わってしまいます。

それでは総括の指標となるような目標とは何だったのか。個人個人に設定された目標とは何だったのでしょうか。例としてあげるならば、

まず、近畿ブロックとして掲げられた目標は次のような内容でした。

平成18年7月に開催された国立病院機構近畿ブロック合同経営企画会議において発表された薬剤部門からの報告です。

1. 病棟薬剤業務(薬剤管理指導業務を含む)の強化・充実

医療の中での薬剤師の役割を検証する

＝医療安全への貢献・チーム医療への積極的参画＝

<重点目標>

- ①服薬指導業務の充実及び指導件数の増加
 - ②入院患者の持参薬チェック
 - ③注射薬1回分又は1日分払い出し
 - ④抗がん剤の無菌調製、プロトコールチェック
 - ⑤副作用報告(臨床評価指標の1つ)
 - ⑥救急薬品の管理(毒薬、劇薬、向精神薬を含む)
2. 政策医療に特化した専門薬剤師の養成(がん、感染制御、HIV等)
 3. 後発医薬品への切り替えと使用促進(病院経営への貢献)

といったものでした。

では、施設として掲げられた目標とはどうだったのでしょうか。ここでは南和歌山医療センターが掲げた目標を例にとってみます。

I. 運営方針

1. スローガン「地域に密着した良質な医療を提供する」
2. 方針(action, policy, plan)
 - 1)「診療の質」の向上
 - ・救命救急センター運営基盤の確立
 - ・医療安全対策の推進及び医療従事者の資質向上

- ・院内感染制御体制の強化
- ・地域医療連携の強化(機能分担化と連携体制構築)
- ・セカンドオピニオンの実施
- ・専門性の発揮とチーム医療の推進

2)患者サービスの向上

- ・ICの充実による患者主体医療の推進
- ・接遇の強化
- ・マーケティングの強化(苦情等患者ニーズの吸い上げと迅速対応)
- ・医療情報提供(患者情報コーナー等の設置)
- ・院内美化等快適環境整備

3)経常収支の向上

- ・中期計画(18年度事業計画)の達成
- ・計画の進捗状況の把握と先行管理
- ・外来患者からの入院確保
- ・医療材料の適正使用と統一化の強化
- ・後発医薬品の採用及び使用促進
- ・病床の効率的利用促進
- ・請求漏れ防止対策の強化

4)研究、研修の充実

- ・治験の受入推進と拡大
- ・各種学会への積極的参画(研究発表促進)
- ・教育、研修の体制整備
- ・専門・認定看護師等の養成強化

というものです。

さて、薬剤科の方針は

1.診療の質の向上

- ①入院注射の払い出しを処方ごと個人別とし、投薬事故防止に寄与する
- ②投薬事故防止対策として、注射薬のラベルをプリントアウトし、払い出し時に添付する
- ③外来がん化学療法のみキシング実施
- ④薬剤師当直制の実施
- ⑤専門薬剤師の資格取得
- ⑥薬務業務(コンピューターシステム操作)の伝承者育成
- ⑦薬剤管理指導業務書式の改正と統一

2.患者サービスの向上

- ①服薬指導完了した患者様の退院時にタブレットケースをプレゼントする
- ②外来院外処方時のジェネリック選択
- ③服薬指導実施患者様退院時手帳の作成

3.経営収支の向上

- ①後発医薬品の採用促進
- ②同効薬品の整理

- ③本部共同入札への協力
- ④服薬指導件数の維持
- ⑤受託研究契約数の増加による医業外収入増
契約金額で 1000 万円を目標とする

4.研究、研修の充実

- ①京都で開催される総合医学会での発表
- ②日本病院薬剤師会近畿学術大会での発表
- ③近畿国立病院薬剤師会学術大会での発表
- ④CRC 育成
- ⑤受託研究数の増加による臨床研究への寄与

という内容です。

施設の機能的特殊性や規模、途中で発生した事案、部門の特殊性などによっては相容れない課題があると思われませんが、おおよそこのような課題が年度当初に掲げられているのです。

さて、問題は個人の目標設定ですが、これが結構曖昧になっていて今後の課題となるべきものであろうと思っています。施設によってはきちんと目標設定されているところもありますが、結構個人の判断にゆだねられてしまっているところも多いのではないのでしょうか。また、施設目標や薬剤科の目標が分かっていたり知らされていなかったりする場合も多く、何をやったら良い評価を受けるのかという迷いで悩んでいる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。勿論、この目標は施設によっても個人によっても異なっているはずなので、他の施設や他人との直接比較は避けなければなりません。こういう比較は参考程度にとどめておくべきでしょう。ただし、場合によっては同じ場合もありますが。

この指標設定については薬剤師個人にとっては勿論必用なのですが、管理監督する側もこれがないと個人の評価ができなくなってしまいます。

正当な評価がなければ個人の motivation は下がってしまいますし、場合によっては薬剤科全体の目標も達成されにくくなってしまうことさえあります。

さて、総括をする上で重要なことの一つは具体的な指標ができていくかどうかですが、もう一つは評価の仕方でしょう。

評価とは、一般的には具体的な目標が達成できたかどうかということになるのですが、そればかりではないはずです。私は、評価の観点は少なくとも三つあると思っています。一つは目標の達成度、一つは目標達成に向かって自分(個人)がどれだけ成長できたか、もう一つは自分を含めた組織(薬剤科や病院)がどれだけ成長したか、という観点です。目標は達成できたが薬剤科の内部がバラバラになってしまったという場合と、目標は達成できなかったが薬剤科の結束が高まり職員のモチベーションも上がり他部門からの評価も高くなったという場合を比較したらどうでしょう。どちらがよいかは微妙といわざるを得ません。

確かに場面によっても評価の観点のベクトルは違ってきますが、一面的であってはいけないことはお分かりいただけたでしょうか。

今年残された時間はあとわずかですが、前出の目標や方針を参考にして自分に与えられた指標を断片的にでも掘り起こし、思いだてみましょう。そして三つの観点で評価してみましょう。自分に不足していたものが見つかりましたでしょうか。がんばったなというものが見つかりましたでしょうか。

そして、どうでしょう鬼に笑われないような来年が見えてきませんか。

薬剤科(部)紹介

国立循環器病センター

〈所在地〉大阪府吹田市北部に広がる千里丘陵の一角、万国博公園や閑静な住宅地に隣接すどとともに千里ライフサイエンス・ゾーンを形成し、循環器病の診療・研究に最適な環境にあります。また、新幹線、高速道路、空港などの広域交通アクセス手段にも恵まれています。

〈沿革〉国立循環器病センターは、循環器病制圧のために、循環器病に関し、診断及び治療、調査研究ならびに技術者の研修を行うことを目的とする国立高度専門医療センターとして、昭和52年に設立され、高度な専門医療、研究、医療従事者の教育・研修に中核的な役割を果たしています。また、当センターを頂点とする全国的な循環器病政策医療ネットワークが構築されており、全国の循環器病専門医療機関へ循環器病に関する診療・研究を支援するため、先進的医療・研究成果などの情報発信に努めております。



〈薬剤部について〉森下部長を筆頭に、小林副部長、中村調剤主任、老田薬務主任、和田医薬品情報管理主任、小竹製剤主任、古谷治験管理主任、関本薬歴管理主任、三宅試験検査主任、そしてスタッフは堀部薬剤師、寺川薬剤師、越智薬剤師、別府薬剤師、前田薬剤師、小島薬剤師、橋詰、10月から新しい仲間となった山下薬剤師、堀端薬剤師、さらに非常勤は、井上薬剤師、河内薬剤師、生駒薬剤師、東海林薬剤師、川口薬剤師、木原薬剤師、山西薬剤師、竹内薬剤師、仲里薬剤師、助手の濱野さんと総勢28名で構成しています。



日常業務においては、一般病棟471床、特殊病棟169床の全病棟を対象に薬剤管理指導を行っており、その内6名は4病棟において常駐化しています。また、クリティカルパスや移植医療、ICT、NST、褥そう回診などのグループ医療に積極的に参加しており、Drug Informationでの情報提供や質疑応答、更にTDMにおいては測定、解析を行い、迅速に情報を提供し、薬剤の適正使用に貢献していると考えています。他にも教育、研修の施設として学生や研修生の受け入れを行っており、薬剤師の育成にも取り組んでいます。

新しいメンバーも増え、賑やかな薬剤部ですが、日々様々な問題に直面するなかで、各々が責任を持ち仕事に対して真摯に取り組む姿勢は、手前味噌ではありますが、仲間に教えられることや勇気づけられることもあり、自慢出来る事と確信しております。これからも仲間達と日々精進していきたいと思えます。

(文責:橋詰)

次回は滋賀病院の予定です

平成18年度 小委員会合同会議報告

～教育研修委員会～

和歌山病院 濱 一郎

平成18年度は新採用薬剤師研修会、6月の講演会の二つの研修会を行った。その内容についてはすでにこの会誌において報告しているので省略するが、その際にアンケートを行ったので紹介する。

新採用薬剤師研修会は31名の参加があり参加者全員から回答を得た。

①研修内容に興味・関心をもてましたか？という質問に対しては、興味・関心をもてた、ややもてたという回答を併せて100%の人が興味・関心を持てたことが分かった。②今回の講義内容は新採用薬剤師の立場として良かったですか？という質問に対しては、ほぼ100%の人が良かったと回答していた。③講義は理解できましたか？という質問に対しては、理解できた、やや理解できたをあわせると100%の人が理解できたと回答していた。④今回の講義は日常業務に役立ちますか？という質問に対しては、全員の受講者が今後の日常業務に役立つと回答していた。⑤今後どのような研修を受講したいと思いますか？という質問に対しては服薬指導・薬剤管理指導、調剤に関する事項、専門薬剤師・専門分野、医療安全管理・リスクマネージメント、後発品などの話題について講義を受けたいという回答であった。すでに講義の内容として取り上げられている話題もあるが、来年度以降の研修会にこれらの意見を反映させるよう検討を行う。

6月に行われた講演会（「医療を取り巻く倫理について」和歌山県立医大 池田裕明教授、「患者が薬剤師に望むもの」NPOネットワーク〈医療と人権〉花井十伍理事）は大阪府病院薬剤師会の会員にオープン化されて行われた。大阪府病院薬剤師会の研修認定単位が2単位、日本薬剤師研修センターの単位が2単位付与され、近畿国立病院薬剤師会の会員以外の参加16名を含めて130名の参加があった。アンケートにはその内80名の方から回答を頂いた。

開催場所の案内は適切でしたか？という質問に対しては適切だと答えた人、普通であると答えた人を合わせて100%の人が適切であると答えていた。②会場の広さはいかがでしたか？という質問に対しては、97.5%の人が適切であると答えていたが、広すぎて不適切であると答えた人も2.5%いた。③今回の研修内容に興味・関心をもてましたか？という質問に対しては、興味・関心をもてた、ややもてたという回答をした人が94.9%であったが、どちらでもない、という回答をした人が3.8%、あまりもてなかったという回答をした人が1.3%いた。④今回の講義内容は良かったですか？という質問に対しては良かったという回答、やや良かったという回答を併せて92.4%の人がよかったと回答しているが、どちらでもないという回答をした人が5.1%、あまりよくなかったと回答した人が2.5%いた。⑤今回の講義内容は理解できましたか？という質問に対しては理解できたと答えた人、やや理解できたと答えた人を合わせて92.4%の人が理解できたと回答しているがどちらでもないという回答した人5.1%、あまり理解できなかつたと答えた人が2.5%いた。⑥今回の講義は日常業務に役立ちますか？という質問に対しては、役立つと回答した人、やや役立つと回答した人を合わせて91%の人が役立つと回答しているが、どちらでもないという回答した人が6.4%、あまり役立たなかつたと答えた人が1.3%、役立たないと答えた人が1.3%いた。幅広い年齢層の人が聴講しておりその結果がアンケートに現れたと考える。

今後、受講したいと思われる講演会の内容について自由記載していただいたところ、①輸液について②リスクマネージメントについて③治験について④臨床薬剤師として働くのに必要なことについて⑤臨床と薬について⑥薬学教育6年制の諸問題について⑦専門薬剤師の在り方等であった（他にも書かれているが紙面の都合で省略する）。キーワードは「6年制」と「専門性」と考えられる。今後の講演会にこれらの意見を生かしたい。

平成18年度 小委員会合同会議報告

～糖尿病小委員会～

滋賀病院 上西 秀典

糖尿病小委員会の大きなテーマの一つとして糖尿病療養指導士を取得することがある。今年は当委員会に2名の糖尿病療養指導士が増えて少しは希望の光が見えてきたところである。また、病院実習時代にインスリンをテーマに研修していた学生が非常勤採用となり当委員会に参加してくれたという心強い出来事もあった。しかしながら、毎年の顔ぶれの入れ替わりは大きく、まだ病棟デビューしていない新人もかなりの割合を占めた。やはり初年度に掲げた「ボトムアップ」は引き続きメインのテーマとなり、来年以降もはずすことのできないテーマと言える。

今回の糖尿病小委員会においても12名中8名が新人であった。各施設の糖尿病指導及び患者状況を報告してもらったが、糖尿病のための病棟があるのは京都医療センターのみであり、他施設は内科病棟で何らかの合併症を持った患者がほとんどである。それをふまえて循環器小委員会と合同で、「糖尿病をベースに持った循環器疾患」の症例検討会を8月に行ったが、新人のみならず、経験年数の長い薬剤師にとっても意義があったという意見が大半を占めた。

また京都医療センターにおける18年度内分泌研修会の報告が行われた。糖尿病療養指導士取得のためにも、多くの参加が望まれた。

19年度の目標としては上記のように糖尿病にかかわる薬剤師のボトムアップが大きな目標となるが、それに関わる事柄として、京都医療センターを中心としたインスリン指導のマニュアルの構築をしていく予定である。経験年数を積んだ薬剤師には引き続き糖尿病療養指導士の取得のための情報発信もしていきたい。また18年度から始めた他の小委員会との合同委員会を充実していきたいと考えている。

平成18年度 小委員会合同会議報告

～がん小委員会～

大阪医療センター 上野 裕之

1. 出席者（順不同）

堀内（舞鶴）、櫛田（舞鶴）、田中（京都）、本田（京都）、朴井（京都）、山本（京都）、竹中（京都）、栗原（大阪）、上野（大阪）、松山（大阪）、小野（大阪）、綿谷（大阪）、河野（大阪）、豊田（大阪）、太田（大阪）、酒井（大阪）、荒木（大阪）、平山（姫路）、上中（南和歌山）、榎原（福井）、庄野（福井）、山下（福井）、熊谷（近中）、赤井（兵中）、壺阪（青野原）

以上25名

2. 日時

平成18年10月28日（土）13時30分～15時

3. 場所

国立病院機構大阪医療センター 緊急災害医療棟 3階 講堂

4. 議題

- 1) 日病薬専門薬剤師制度とがん専門薬剤師制度と現状について大阪医療センター栗原先生の講演
- 2) 近畿ブロック癌化学療法認定薬剤師認定試験の出題内容と傾向について舞鶴医療センター堀内先生の講演
- 3) 臨床業務委員会がん小委員会の活動の問題点と次期目標の設定について
 - ・ 小委会委員の薬剤師経験年数の分布調査結果について
- 4) その他
 - ・ 業務内容・知識向上についてのアンケート調査

5. 議事内容

- 1) 日病薬専門薬剤師制度とがん専門薬剤師制度について（栗原先生）

専門薬剤師認定制度発足と現状、日病薬がん専門薬剤師、がん薬物療法研修認定薬剤師と近畿ブロック癌化学療法認定薬剤師の今後について講演頂いた。
- 2) 近畿ブロック癌化学療法認定薬剤師認定試験の出題内容と傾向について（堀内先生）

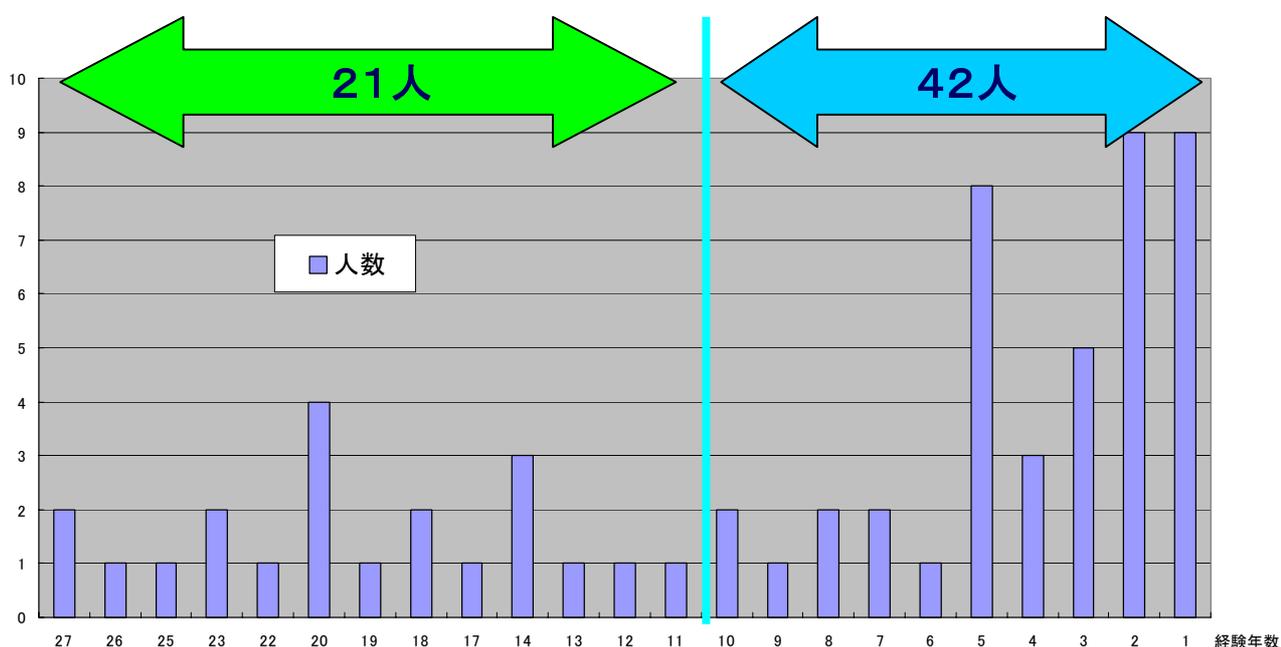
受験資格、出題内容とその傾向について、項目ごとに講演頂いた。
- 3) 臨床業務委員会がん小委員会の活動の問題点と次期目標の設定について
 - ・ がん小委員会の委員63人中67%の42人は薬剤師経験年数10年以下であり、53%の34人は5年以下の薬剤師で構成されており、がん薬物療法の基本的な事項の習得とがん薬物療法におけるトピックスや薬学的管理に係る

情報集積の要望が出された。

- ・ 小委員会の次期目標を「知識の蓄積と活用」と「ネットワークの構築」とする。
- ・ 情報伝達やがん薬物療法薬剤業務の充実を目指したコアとなる者を各施設から選出する。
- ・ 癌化学療法認定薬剤師講習会内容の報告や基礎的な抗がん剤の知識の習得を図るための勉強会を年3回（12月・3月・7月）程度、委員を対象に任意の参加で実施する。

4) その他

- ・ 小委会委員の薬剤師経験年数の分布調査結果



- ・ 業務内容・知識向上についてのアンケート調査結果

臨床業務委員会がん小委員会アンケート結果

1. 薬剤科業務でがん薬物療法のどのような業務に係っていますか？(複数回答可)

調剤 (内服・注)	服薬指導	注射調製	プロトコル登録	なし
21	16	12	2	2
95.5%	72.7%	54.5%	9.1%	9.1%

2. 業務において、専属の科(若しくは専門の科)は、何科ですか？(複数回答可)

外科	呼吸器内科	整形外科	婦人科	血液内科	消化器科	泌尿器科	耳鼻科	なし
11	5	4	3	2	1	1	0	4
35.5%	16.1%	12.9%	9.7%	6.5%	3.2%	3.2%	0.0%	12.9%

3. 専属の科のがん薬物療法について (n=22)

たまにわから ないことがある	全くわからない	ほとんど理解 している	全て理解 している	無回答
9	7	3	1	2
40.9%	31.8%	13.6%	4.5%	9.1%

4. 日常業務のなかで専属外のがん薬物療法について (n=22)

全くわからない	たまにわから ないことがある	全て理解 している	ほとんど理解 している	無回答
12	10	0	0	0
54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%

5. 日常業務の中で自身に必要な補填すべきことは何だと思えますか？(複数回答可)

病態の知識	抗がん剤の 副作用に 係る知識	抗がん剤の 効果に係る 知識	現在の最新 の薬物療法	レジメに係る 知識	患者さんの 今の状態を 知る機会	医師の コンセンサス	治療計画
14	14	12	10	10	8	3	0
19.7%	19.7%	16.9%	14.1%	14.1%	11.3%	4.2%	0.0%

6. 対外的な勉強会や学会にはどの程度の回数で参加されていますか？ (n=22)

1回/月	2回以上/月	1回/2ヶ月	1回/4ヶ月	1回未満/6ヶ月	無回答
12	3	2	2	1	2
54.5%	13.6%	9.1%	9.1%	4.5%	9.1%

7. がん専門薬剤師やがん認定薬剤師の認定を将来取得しようと思えますか？ (n=22)

思う	わからない	思わない	その他
15	7	0	0
68.2%	31.8%	0.0%	0.0%

8. ご意見があればお書き下さい

地区別・疾患別講習会開催	共同研究の実施	講習会の開催	他施設の状況報告会の開催
2	1	1	1

平成18年度 小委員会合同会議報告

～呼吸器小委員会～

兵庫中央病院 松本 勝好

日時：平成18年10月28日（土）

出席者：松本勝好、砂金秀美、岡所扶実、井関紘子

欠席者；宇野敬、上本清隆、矢倉裕輝、吉田紀子、岡田智子、片岡綾子、足立加那子
山崎真貴子

司会； 松本 書記：井関 順不同、敬称略

1. 呼吸器小委員会の活動

- ・ 薬剤師のボトムアップを目的とし、メーリングリスト（ML）を使用した情報提供を2件行った。
 - 1) 「BCGより1千倍効く結核新ワクチン」
 - 2) 「薬剤相互作用（トリアゾラムとミダゾラムの併用禁忌）」
- ・ 呼吸器小委員会メーリングリストで「ポリコナゾール導入パス(案)」について意見交換を行った。

2. 欠席者の意見（事前にパス案への意見及び活動に関する希望を聞いた）

- ・ ポリコナゾールの肝機能障害は、血中濃度依存性と言われているが、日常的にポリコナゾールの血中濃度が測定できれば副作用出現前に投与量調整が可能ではないか？
- ・ ポリコナゾールのような呼吸器疾患で使用される新薬が出た際は、副作用などの情報交換や各施設での使用状況を報告し合うのはどうか？
- ・ ポリコナゾール導入パスを用いると、各病院から症例を集めて薬剤管理指導や副作用の集積などに役立つのではないか？
- ・ 面白い症例等があれば情報提供を行い、データを蓄積して、いつでも調べられるようにするのはどうか？
- ・ 肺癌関係について調査を行っていくのはどうか？

3. 今後の活動方針

- ・ 昨年同様、薬剤師のボトムアップを目的とし、メーリングリスト（ML）を使用した情報発信を行う。
- ・ 「ポリコナゾール導入パス」の完成
他委員及び他施設の状況及び意見を集約し、導入パスの完成を目指す。さらに、学会発表につなげていく。
- ・ ポリコナゾール同様、多施設で検討した方が良いと思われる新たにテーマを設け、情報収集及び検討を行っていく。
- ・ 4小委員会合同の検討会に参画する。

平成18年度 小委員会合同会議報告

～薬剤業務小委員会～

京都医療センター 橋本 博史

薬剤業務小委員会では、①副作用報告の各施設の実態調査、②薬剤管理指導業務の各施設の実態調査、③ICT、NST活動の現状把握の3ワーキンググループで活動してきたため、まず、3ワーキンググループに分かれて今までの活動結果について報告があり、検討された。次に3ワーキンググループは、合同で今年度の活動結果に対して検証し、今後の活動方針について検討した。

1. 平成18年度活動状況について

1) 副作用報告の各施設の実態調査

副作用の標準的報告基準を作成するため、アンケートによる副作用報告の各施設の実態調査についての報告があった。概ね各施設は、厚生労働省の副作用報告基準に沿って、報告されていることが確認された。また、一部の施設においては、報告手順書が作成され手順書に沿って報告がなされていることが確認された。今後、報告手順書の存在しない施設においては、これらの報告手順書を参考にして、各施設独自の報告手順書を作成していくことが、副作用報告をより活発にスムーズに実施させることとなるのではないかとの意見が多数を占めた。

2) 薬剤管理指導業務の各施設の実態調査

効率的な薬剤管理指導業務実践のためのアンケートによる各施設実態調査についての報告があった。概ね各施設において、服薬指導記録の作成に多くの時間が費やされているのではないかとの意見が出された。一部の施設では疾患別のテンプレートを作成し、服薬指導記録作成の効率化に取り組んでいることが確認された。服薬指導依頼箋の提出については、一部の施設において、スムーズな提出に苦慮している事も確認された。

3) ICT、NST活動の各施設の現状把握

ICT、NST活動への薬剤師の取り組みを把握するため、アンケートによる各施設の現状調査について報告があった。ICTにおいては、病棟ラウンド、褥瘡回診にも薬剤師が積極的に関与している事が確認された。しかしNSTにおいては、まだ各施設とも発足間もないこともあり、薬剤師の関与は、まだ今後の検討課題である事が分かった。

2. 平成19年度活動方針

- 1) ICT、NST活動の各施設の現状把握は、今回のアンケート調査結果の集計より確認出来た。今後は、副作用報告の活性化、効率化に取り組むワーキンググループと薬剤管理指導業務の効率化に取り組むワーキンググループに再構成して活動していく事が確認された。

- 2) 今回のアンケート調査結果については、近畿国立病院薬剤師会会員専用掲示板に掲載し、各施設に閲覧可能な状態で参考にさせていただく予定である。

平成18年度 小委員会合同会議報告

～薬品管理小委員会～

姫路医療センター 本田 芳久

委員長 本田芳久（姫路） 副委員長 石塚正行（大阪南）
岩重一雄（南京都） 大津幸（近中） 覚野律（大阪南） 河合実（大阪） 鈴木晴久（刀根山）
関本裕美（循々） 田中三晶（南和歌山） 堀川裕子（大阪南） 宮路修平（姫路） 山田雄久（京都） 山下大輔（循々）

1 平成18年度活動状況報告

薬品管理小委員会は、本年度総会後から1回/2ヶ月（3月、5月、7月、9月、10月）計5回開催し、その間にメール会議を19回実施することで、各委員間の意見調整を行った。

2 昨年度からの継続議案は以下の通りであった。

① 適正在庫について（日数、金額にとらわれない考え方についての検討）

棚卸しマニュアルの作成

棚卸し条件を統一したアンケート調査の実施

② 医薬品の標準化

③ 後発医薬品選定リスト、後発医薬品への切り替えについての情報の共有化

3 今年度議案は、昨年度継続議案を引き継ぎ、以下の通り検討、活動を実施した。

① 適正在庫について

病棟保管薬について各施設の実態調査の実施により、適正在庫の検証を行った。

6/1 各施設へのアンケート実施依頼

6/9 アンケート締め切り

6/30 アンケート集計

7/1 薬品管理小委員会においてアンケート集計結果の検討

* アンケート集計結果を検討した結果、病棟保管薬標準マニュアル作成と病棟保管薬に係る集計解析ソフトを作成し、各施設の病棟保管薬管理支援を行うこととなった。

棚卸しマニュアル作成

各委員の所属施設の棚卸しマニュアルを持ち寄り、標準棚卸しマニュアル作成中である。

棚卸し条件を統一したアンケート調査の実施

標準棚卸しマニュアル作成後、条件を統一して再度アンケート調査を実施する予定である。

② 医薬品の標準化 ペンディングとなった。

③ 後発医薬品選定リスト、後発医薬品への切り替えについての情報の共有化

医薬品情報小委員会との協力体制も考慮したプロジェクトチームを立ち上げた。

- 4 今年度からの継続議案を引き継ぎ、来年度は以下の議案について検討する予定である。
- ① 病棟保管薬の適正在庫と適正管理のため、病棟保管薬標準マニュアル、病棟保管薬支援システムを完成させる。
(標準チェックリスト、相互確認書、期限切迫交換等の専用伝票の作成、交換理由の分析等)
標準棚卸しマニュアルを完成させ、統一条件下における棚卸し実態調査の再度実施することにより、適正在庫の検証を行う。
 - ② 後発医薬品選定リスト、後発医薬品への切り替えについての情報共有化を行うため、ホームページ等の利用と医薬品情報小委員会との連携体制の確立について検討する。

以上

平成18年度 小委員会合同会議報告

～治験小委員会～

京都医療センター 土井 敏行

平成18年10月28日（土）に行った治験小委員会の内容について報告する。

1. 新メンバー紹介：古谷（循セン）、加藤（大阪）、中嶋（大阪南）

2. 平成18年度活動状況について

1) 「治験 Q&A」の作成

前年度から引き続き活動を行っており、今年度は形に仕上げる予定である。7施設より140件の質問が提出されているが、この中からすぐに回答可能な60件程度の質問をピックアップし、回答案を作成する。回答案は「CRCに関する質問」1班と「治験事務局に関する質問」2班とで作成し、確認班で確認する。回答は大葉協発行のQ&A集やCRCテキストブックを参考に作成する。完成したQ&A集は近畿管内での公表だけでなく、本部へのアピール・全国への発信も意識したものとする。

作業分担について：

CRC班：北川智子、石橋香保、森津宏紀、森田純央、安井みのり、中嶋裕美
馬場雅子、西川永里子、兵頭美香

事務局班：①玉田太志、政道修二、老田章、坂本泰一、志田正純、山本靖子
小竹武、土井敏行

②古谷智洋、山内一恭、坂口昌吉、加藤亜紀、廣畑和弘、永田裕章、
古川哲也

確認班：坂本泰一、廣畑和弘、老田章、古川哲也、山内一恭、政道修二
土井敏行

2) 研修会等への支援：近畿ブロックで行われている治験研修会を支援した。

3) 国立病院総合医学会でのポスター発表

近畿管内の治験管理室が設置された施設におけるコメディカルを対象としたアンケート調査を実施したので、この内容について総合医学会でポスター発表を行った。

3. 国立病院総合医学会（CRC意見交歓会等）について：主催施設の古川副委員長より報告があった。

4. 近畿国立病院薬剤師会主催の学術大会（2007年1月末）について

アンケート調査結果の学術大会（近畿国立病院薬剤師会主催）での発表について検討したところ治験小委員会として発表することとなった。

5. アンケート調査結果の学会誌等への投稿について

総合医学会で発表したアンケート調査結果を学術誌に投稿する予定である。職種を限らず閲覧可能な雑誌が望ましいが、難しいため薬系雑誌（日病薬など）に投稿し、別刷をアンケート協力者に配布することとする。学術誌への投稿は、古川副委員長が中心となって宇多野病院が行うこととなった。

6. 来年度の活動目標

1) メーリングリストの活性化

現在治験小委員会の ML は連絡手段として用いられることが多く、情報収集という意味ではあまり活用されていないように感じられるので、情報発信の担当者を設けてはどうかという意見が出された。

2) 「治験 Q&A」の作成

3) 施設見学・研修の受け入れ体制の整備

治験小委員会として施設の見学・研修に関する体制を構築することが可能かどうかの検討を行った。(議論半ばで時間切れのため、機会を捉えて再検討の予定)

7. 医薬品GCP実地調査の受け入れについての報告

近中で実施された医薬品GCP実地調査について情報提供があった。

平成18年度 小委員会合同会議報告

～情報管理小委員会～

南京都病院 土井 雅由

1. 平成18年度活動報告

情報管理小委員会は、平成18年度のメインテーマとして「情報管理小委員会ホームページの活性化」を掲げ、以下の3つのグループに分けて活動を行ってきた。その結果を情報管理小委員会ホームページに掲載しているため、是非ご覧になって頂きたい。小委員会ホームページは、国立病院薬剤師会ホームページとは別に、近畿中央胸部疾患センターのサーバーを借りて運営しており、誰でも書き込みや書き換えが可能であるが、HOSPnetの端末からしかアクセスできないのが、難点である。

アドレスは、<http://5208s001.kinchu.hosp.go.jp/pkrcrc/pukiwiki.php>

(1) 患者向けパンフレット作成調査

①施設独自作成患者向けパンフレットの作成調査

平成18年4月21日にアンケートをブロック内全施設及び循環器病センター宛にHOSPnetで依頼。5月26日に締め切り15施設より回答を頂いた。回答内容については小委員会ホームページに施設名、パンフレット名、対象疾患、他施設での使用の可否について掲載した。

②製薬企業提供パンフレット調査

昨年度の活動として小委員会ホームページに疾患毎に分類し、パンフレット名、編集者、メーカー名を掲載したが、今年度はデータの追加更新、変更等を行った。

(2) 医薬情報収集

平成18年4月30日に医薬品情報、Q&A、医薬品集の付録、DIニュースのトピックス等の投稿をブロック内全施設及び循環器病センターに依頼し、9月30日までに回答を頂いた9施設分のデータを小委員会ホームページにアップした。その後も随時アップしている。情報の検索が迅速に行えるよう単語検索が可能となった。

(3) 医薬品集作成と活用調査

各施設が医薬品集作成をどのように作成し、活用、運用しているかを調査。オーダーリング導入施設と非導入施設に分け、現状を小委員会ホームページに表形式で掲載した。

2. 平成19年度活動案

来年度も今年度と同様にメインテーマとして「情報管理小委員会ホームページの活性化」を掲げ、以下の3つの課題を行う予定である。

(1) 患者向けパンフレット作成調査

製薬企業提供パンフレット調査を継続しデータの追加更新を行う。エクセルファ

イルでの提供やPDFファイルの添付、入手先のリンクアドレスを掲載する予定。

(2) 医薬情報収集

各施設から医薬品情報、Q&A、医薬品集の付録、DIニュースのトピックス等を継続して集め、検索機能付きの医薬品情報データベースを構築したい。

(3) HOSPnetを介した副作用報告の実態調査（アンケート調査）

HOSPnetを介した副作用報告を実際に行った人は少なく、他施設からどのような報告がされているかなど知らない人も多い。操作においても使い難いところも見られる。全会員対象に、実態調査（アンケート調査）を行い実態を掴みたい。

以上

今年を振り返って

～経理担当としての一年を振り返り～

経理担当理事 滋賀病院薬剤科長 北村 良雄

平成18年を振り返ってみると、私にとって何よりも一番大きな出来事は大学の同級生であった福井先生が亡くなられた事であります。発病と同時に最善の治療を受け、さらに最先端の治療も試みられましたが残念ながら十分な効果が得られなかったようで残念です。彼の死去に際して、近畿国立病院薬剤部科長協議会が発起人となり薬剤師会の承認を得て、ご遺族に対する心からの哀悼の意を伝えるために、ご子息への育英基金を薬剤師会費から支出することとなりました。会費がこの様な使われ方をするとはい員の誰も思わなかったと思いますが、彼の仲間の1人として少しでもご遺族への励みになれば幸いです。

さて、会費については従来から毎年郵便振替にて施設毎に取りまとめて頂き徴収しておりますが、経理担当である私の異動に伴い使い勝手の良いように取扱郵便局も移動させ、今回で3ヶ所目です（大阪・法円坂郵便局、京都・藤森郵便局、滋賀・御園郵便局）。郵便振替口座については、一般の郵便貯蓄の口座と違い貯金通帳や郵便カードが発行されないこととなっており、しかも払出については1ヶ所の取扱指定郵便局に出向かなければ引き出せない決まりとなっております。この様なことから、経理担当としての利便性を考慮し口座を銀行に異動することについて各地区理事の先生方にご意見を頂いたところ、地方では会費の振り込みについては郵便局の方が便利だとのことだったのでそのまま継続している次第です。とは言うものの、地区会費の配分では約50万円近くの現金をカバンに入れて大阪まで運ぶことがあるので、紛失・盗難の危険を回避するため、銀行口座を開設し支出の時のみ利用できないかと考えておりました。ただしATMでは払出手数料が掛かることが問題でしたが、手数料無料でしかも大阪医療センター内での取引のある銀行があるとの情報を得たので、その銀行に口座を開設しました。おかげさまで、大金を持ち歩くことが無くなり助かっております。このように、経理担当として何かとお金に絡む仕事がありますので、経理担当補佐を今年は京都医療センターの吉田紀子先生にお願いしておりましたが、来年から大阪医療センターの加藤重紀先生に補佐していただきますので、宜しくお願いします。

最後に、今年は会則の見直しが検討され、また講演会への参加者のオープン化が試みられた1年でありました。ようやく近畿国立病院薬剤師会も発足当時から比べると、組織としてまとまりが出てきたように思います。また、理事会のメンバーも長、副だけでなく主任の先生も入るようになり、平均年齢もかなり下がると共に活発な討論が交わされるようになってきたと思います。来年も我々薬剤師を取り巻く環境が大きく変化すると思われませんが、近畿国立病院薬剤師会に力を結集し、新たな展開を模索していきたいと思っております。

今年を振り返って

教育研修委員会委員長 和歌山病院薬剤科長 濱 一郎

18年度は4月22日（土）に新採用薬剤師研修会をおこなった、講義内容は講義Ⅰとして「薬剤師が知っておくべき法知識」、講義Ⅱとして「国立病院機構の薬剤科業務について」講義Ⅲとして「医療安全管理について」そして、和歌山労災病院薬剤部長の土屋節夫先生に「薬剤師の昔・今、そしてこれから」という題で特別講義をして頂いた。6月3日（土）には教育研修委員会主催の講演会を開催した。薬剤師問題検討会の中間報告にも、「医療関係者とのコミュニケーション能力、医療の担い手としての態度・倫理等を身につけるために6ヶ月実務実習が必要」とされていることもあり、特別講義Ⅰとして和歌山県立医科大学教授の池田裕明先生に「医療を取り巻く倫理について」、花井十伍先生には「患者が薬剤師に望むもの」という題で講演をして頂いた。2006年8月号にも紹介したが、池田先生の講演で紹介された、アメリカの薬学部の学生が卒業式で宣誓をする言葉を再掲する、私は薬剤師として①生涯を人のために尽くすことを誓います②人の幸福と苦痛の緩和を最優先することを誓います③私の知識と技術を他の医療従事者及び社会に最高のレベルで提供することを誓います④私は薬剤師として最善を尽くして職能の発展と向上に努めることを誓います⑤法を順守することを誓います⑥道徳と倫理観を常に最高のレベルに維持することを誓います⑦社会から信頼と責任をあたえられた職能人であることを強く認識します。日本ではそのような誓いをたてる大学はないと思うが？わが国では日本薬剤師会の薬剤師倫理規定があり折に触れ読み返すことが大切かと思う。その他の事業として他の委員会主催の講演会（今年度からオープン化されている）に対する大阪府病院薬剤師会、及び日本薬剤師研修センターの単位の準備を行った。薬学部が6年制制度になった今、その学生が卒業して臨床現場にくるまではまだ期間がある。我々4年制制度での卒業生の臨床現場での知識の習得は各人の努力に任されてきた面もありますが6年制制度卒業生との知識のギャップを埋めるためにも是非この研修制度を利用する必要があると考える。各単位については年間最低3単位が付与されるので、各病院薬剤師会の必須12単位のうち3単位また、日本薬剤師研修センター認定薬剤習得に関しては、新規の場合は4年で40単位、更新の場合は3年で30単位必要という規定のなか、各年で必ず最低3単位貯まるのは特に地方にある国立病院機構で働いている会員の先生方にはメリットが大きいと思うので、是非積極的に参加して病院薬剤師会及び、日本薬剤師研修センターの認定薬剤師を獲得することを勧める。また日本医療薬学会の認定薬剤師も重要な資格になると思われるので是非獲得の努力をしていただきたいと思う。

また、今年は専門薬剤師制度に関する話題が目につく。18年度から日本病院薬剤師会の事業としてがん専門薬剤師研修事業が始まっていて、会員の先生方のなかにも癌、感染制御、また専門性をもったNST専門療育指導士や糖尿病療育指導士などにチャレンジされている先生がおられると聴いている。これに関しても、患者様がより安心して医療を受けられという観点からまた、自分自身にたいする励みという意味でも是非獲得の努力をお

願いする。最後に科長の先生方には、薬学部6年制のもとでの実務実習を行うのに、グループ実習のコアとなる病院に必要な厚生労働省認定の実務実習指導薬剤師の資格に必要なワークショップへの特に中堅の先生の派遣をお願いしてこの稿をおわる。

今年を振り返って

業務検討委員会委員長 宇多野病院薬剤科長 三原 正和

業務検討委員会委員長を務め、2期目延べ3年が過ぎようとしています。今年の委員会活動について振り返ってみると各小委員会とも年々活動が活発になり、内容的にも質の高いものとなりつつありますが、未だ満足行くものではないと考えます。それは積極的に活動に取り組んでいる小委員会もありますが、まだまだ推進力の弱い小委員会もあり、全体としての底上げに取り組む必要性を感じているからです。

本委員会の具体的な活動としては、平成18年3月4日(土)にNST関連の講演会をNHO大阪医療センターにて開催しました。当日は本会会員以外に大阪・兵庫の病院薬剤師会からの参加もあり総参加者は109名でありました。

次に本年度の小委員会活動について簡単に述べます。

1) 治験小委員会

治験 Q&A の作成、治験研修会のサポート、治験管理室のある施設に対するアンケート調査の実施および結果の発表(国立病院総合医学会)

2) 薬品管理小委員会

病棟保管薬実態調査を実施し、問題点について検討した。この結果を踏まえ今後の対応について活動を進めた。また、病棟保管薬関連ソフトを作成した。

3) 情報管理小委員会

医薬品情報Q&A およびトピックスを収集し、情報管理小委員会ホームページに掲載するなど、ホームページの活性化に努めた。

4) 薬剤業務小委員会

副作用報告、薬剤管理指導業務に関するアンケート調査を実施し、問題点を明確にした。この結果に基づき更なる活動を検討している。

なお、小委員会活動の詳細については小委員会委員長より報告があると思います。

以上のように各小委員会も地道に活動を続け、結果を残してきています。私に残された時間はあと1年となりましたが、今後も小委員会委員長と協力し、業務に反映できる結果を求めて活動していきたいと思います。また、来年度も今年度同様に業務の参考となるようなテーマで講演会を開催いたしますので、多くの先生方が参加されることを願っております。

最後になりましたが小委員会のメンバーの積極的な活動のみならず、会員の先生方すべてに協力していただき委員会活動については近畿国立病院薬剤師会の活動を盛り上げて行きたいと思います。

今年を振り返って

臨床業務委員会委員長 滋賀病院副薬剤科長 上西 秀典

今年で三度目の教育研修、臨床業務、業務検討の3委員会による、合同会議が行われた。

これら委員会は、国立病院時代の薬学集談会部会の延長に作られた委員会であり、臨床業務委員会は現在、政策医療としての癌、循環器、糖尿病、呼吸器の4小委員会が設置されている。

今回、あげられた根底となるテーマは昨年を引き続き、各小委員会ともに「各疾患に関わる薬剤師のボトムアップ」ということになった。理想とするところは、ボトムアップとともに、スキルアップも掲げたいところであるが、現在のところスキルアップを望むのは困難な状況にある。

かつての薬学集談会のころ、例えば5年以上前の糖尿病部会では、新設される日本糖尿病療養指導士に向けて、内分泌や内科担当の薬剤師が症例や薬剤管理指導例を持ち寄り、検討会が活発に行われた。また、糖尿病療養指導士受験のための情報提供をお互いするなど、糖尿病治療に対する意欲、経験や知識をもった薬剤師が集まっていた。そのメンバーから他の薬剤師にどのようにわかり易く情報を発信するのか、というがひとつの大きなテーマであった。

現状どうであろうか。今回、臨床業務委員会において、各小委員会合わせて、出席者数約60名。主任以上14名。非常勤25名。癌専門薬剤師が大きな話題の癌小委員会でも新人割合が多いという旨の発表をされていた。我が糖尿病小委員会においては、12名中7名が薬剤管理指導をあまりしたことがない、あるいはまだしていない委員であった。

当然委員会は、意見交換というよりは、経験者による講義的な内容になった。循環器小委員会の発表においてもそのような色合いがみられた。

今後こういった状況が続いて行くと思われる。これからの臨床業務委員会の進むべき方向性を考え直さなければならない時期にきているのかも知れない。

今年を振り返って

～兵庫南部地区～

兵庫南部地区理事 姫路医療センター副薬剤科長 本田 芳久

兵庫南部地区理事として8ヶ月が経過した今、当地区の今年を振り返った時、地区会から理事会への提案という意味において、当地区の活動が実を結んだ時期であったように思われます。

さて、兵庫南部地区は、姫路医療センター（会員数12名）、神戸医療センター（会員数11名）、兵庫青野ヶ原病院（会員数4名）、計3施設（会員数27名）で構成され、今年度の地区会は、4月26日と7月18日の計2回開催致しました。

4月26日の第1回は、地区理事として選出され、会員相互の懇親を深めて散会致しました。7月18日の第2回は、近畿国立病院薬剤師会会則の改定案第1案、第2案に基づき、第1条事務局、第3条6) 関連諸団体、第5条地区理事、第6条会長選出等について検討、賛否確認がなされました。又、細則第4条委員会についての意見が出され、理事会へ提案致しました。中でも、業務検討委員会は、業務を円滑に遂行し、基本的な業務の標準化を図るために、任命主任または実務主任で構成される実務優先の委員会とし、ICT、NST、褥創等チーム医療小委員会の設置も検討して欲しいとの声が多く聞かれました。また、小委員会で検討された実務マニュアルは、各施設で運用するためのものであり、委員長及び副委員長は実務主任から選出し、近畿国立病院薬剤師会全体の実務レベルの向上に帰するものとなるようにとの意見でした。

このように、地区会は会員の声を吸い上げ、理事会に提言することで、会員の関与による薬剤師会の運営と向上に寄与する会でありたいと思っております。また、会員の薬剤師会への消極性や無関心は、薬剤師会の運営において重大な問題であり、いかに関心を持っていただき、業務効率を上げ、医療安全に貢献し、職能における質的向上を目指すかという見地において、地区会の重要性が問われるところであります。来年度に向けて、地区理事としての責務は、全員参加の薬剤師会を目標に、まず地区会からの活性化に貢献することだと感じているところです。

最後に、姫路医療センターは西播磨臨海工業地帯の中心である姫路市（人口約47万人）の中央、国宝でありユネスコ世界遺産リストに登録された雄大な白鷺城を借景に、交通至便ながら比較的閑静なところに位置しています。この施設に勤務する間に是非、白鷺城を含む姫路観光に望んでみたいと思いつつ筆を置くことに致します。

専門薬剤師入門

～がん領域専門薬剤師～

京都医療センター 畝 佳子

【がん医療を取りまく現状と薬剤師】

近年、わが国におけるがんによる死亡者数は年間約30万人にのぼり、他の死因を抑えて日本人の死亡原因の第一位となっている。毎年年間約50万人が新たにがん罹患していると言われており、現在3人に1人はがんで死亡している。がんによる死亡者数は年々増え続けており、このままでは2020年にはがんによる死亡者数は現在の1.5倍まで増加するという試算もある。

厚生労働省は2004年4月『第3次対がん10か年総合戦略』を定め、がんの罹患率と死亡率の激減を目指した方策を推進している。その戦略目標の一つである”がん医療水準均てん化”のために、がん診療拠点病院の整備が進められており、2006年2月にはがん診療拠点病院指定要件のひとつとして『がん薬物療法に精通した薬剤師が1人以上配置されていることが望ましい』と専門薬剤師の配置についての記述が盛り込まれた。

昨今の医療安全に対する国民意識、関心の高まりとあいまって、新聞やテレビなどで報道される医療事故のニュースの中にもがん治療関連の記事が散見される。がん治療を有効かつ安全に行うことは、今や私達医療スタッフに課せられた責務であるだけでなく、社会的な必然のニーズであり、薬剤師に対する期待は大きく高まっている。

【がん領域専門薬剤師制度】

このような背景のもと、全国規模の認定制度の施行に先立ち、2004年5月に日本病院薬剤師会近畿ブロックによる第一回癌化学療法専門薬剤師認定試験が行われ76名の薬剤師が癌化学療法専門薬剤師として認定された。その後、近畿ブロックによる認定試験は年1回6月に行われている(2006年6月からは癌化学療法認定薬剤師と名称を変更)。(受験資格については資料1参照)

そして2006年には日本病院薬剤師会によるがん専門薬剤師(資料2参照)の認定が始まった。今後、日本病院薬剤師会では認定条件のハードルを緩和した『がん薬物療法研修認定薬剤師(仮称)』の資格を新たに設置し、指導的立場の『がん専門薬剤師』との2本立てで認定していく方針を示している。

【がん領域専門薬剤師の業務】

- ① がん薬物療法の処方監査
- ② 抗がん剤のミキシング

- ③ 抗がん剤などに関する医薬品情報の収集、管理、供給
- ④ 患者、家族への服薬指導や副作用などのモニタリング
- ⑤ がん化学療法チームへの参画、処方計画への関与
- ⑥ 緩和医療チームへの参画
- ⑦ 患者のカウンセリングなどが挙げられている。

日本病院薬剤師会学術第1小委員会が全国の腫瘍専門医を対象に行ったアンケート調査によると、93%の専門医ががん領域専門薬剤師の必要性を認めており、専門薬剤師に最も求める職務は「可能性のある副作用の予測、予防、副作用の対処」、続いて「有効性、副作用の評価」、「治療のモニタリング」、「患者のニーズに合致した医薬品情報提供」などであった。また専門医が専門薬剤師に求める処方支援の上位回答は、「投与量の確認」、「薬物間相互作用」、「投与方法」、「臓器障害」、「投与間隔」などであった。

【専門薬剤師についての考察】

これらの多くは、資格の有無にかかわらず本来薬剤師に求められている役割であると考えられる。また、実際に院内でこのような業務を行っていくためにはがん治療に関する知識・技能だけでは不十分である。したがって、まずは調剤をはじめとする基礎的な薬剤師業務をこなすための知識・技能を身につけ、その次のステップとしてがん治療についての専門性をさらに高めていく必要があると考えている。

『専門薬剤師』を名乗ると、院内で他職種から様々な期待をよせられるようになる。微力ながらも『専門薬剤師』に対する期待に応えるべく日々研鑽し、結果的にその存在意義を広く認知されるよう積極的にがん治療に関する業務に関わっていきたいと考えている。

《資料1》

【日本病院薬剤師会近畿ブロック認定癌化学療法認定薬剤師受験資格（2006.6月応募要領より）】

- (1) 再受験者（一昨年、昨年試験不合格者）→無条件で受験可能
- (2) 新規受験者：以下の条件をすべて満たしている者
 - ① 薬剤師の資格取得後、病院・診療所等で実務経験を有し、日本病院薬剤師会員歴が通算5年以上であること。
 - ② 日本病院薬剤師会生涯研修認定制度の認定を5年間で3回以上受けていること。または、日本医療薬学会の認定薬剤師であること。
 - ③ 専門分野の認定講習会または認定通信講習を6単位以上履修していること。
 - ④ 専門分野での実技実習を別途定める単位以上履修していること。
（自施設で混注の実績がある、または実技講習会への参加）→来年度変更の可能性あり。
 - ⑤ 所属病院長の推薦があること。

《資料2》

【日本病院薬剤師会認定がん専門薬剤師認定申請資格】

以下の全てを満たす者は認定を申請することができる。

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた識見を備えていること。
- (2) 申請時において、日本薬剤師研修センター認定薬剤師、日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師、あるいは日本医療薬学会認定薬剤師であること。(海外での研修、教育を受けた者は別途審査する)
- (3) 薬剤師歴が5年以上あり、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会、日本医療薬学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会のいずれかの会員であること。
- (4) 申請時において、引き続いて3年以上、日本医療薬学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会のいずれかが認定する施設においてがん薬物療法に従事していること(所属長の証明が必要)、あるいは日本病院薬剤師会専門薬剤師認定制度委員会が認定する研修施設において病棟業務、抗がん剤注射剤ミキシング、TDM、緩和ケアなどの実技研修を3ヶ月以上履修していること。
- (5) 認定対象となる講習(日本病院薬剤師会あるいは各都道府県病院薬剤師会が実施するがん領域の講習会、日本癌治療学会や日本臨床腫瘍学会が主催する教育セミナーなど)を所定の単位以上履修していること。
- (6) 日本薬学会、日本医療薬学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会の各年会、日本薬剤師会学術大会、関連する国際学会あるいは全国レベルの学会においてがん領域に関する学会発表が3回以上(うち、少なくとも1回は発表者)、複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌にがん領域に関する学術論文が2編以上(うち、少なくとも1編は筆頭著者)、薬剤管理指導の実績50症例以上(複数の癌種)、の全てを満たしていること。
- (7) 所属長(病院長あるいは施設長等)の推薦があること。
- (8) 日本病院薬剤師会が行う認定試験に合格していること。

詳しくは日本病院薬剤師会ホームページ参照

編集後記

◆平成18年もまもなく終わろうとしています。先日毎年恒例の世相を表す一文字が発表され「命」となったそうです。いじめ自殺、親が子供を、あるいは子供が親を殺害するという痛ましい事件が特に多かったことで、「命」に決まったようです。一方で紀子さまの男児誕生という新たな「命」に日本中が祝賀ムードになったことも影響しているかも知れません。臓器売買問題など「命」に直接関わる我々薬剤師など、医療従事者も再度「命」の尊さを実感させられた一年でした。

◆去る9月22日(金)、23日(土)第60回国立病院総合医学会が国立京都国際会館で開催されました。今回は幹事施設として宇多野病院、副幹事施設として京都医療センターが担当され、大会も盛況の内に無事終えることができたとのこと。運営を担当された先生方には大変ご苦労されたと思います。ここに改めて感謝致します。

♥いよいよ今年から薬学部の6年制が始まりました。我々が学んだ4年制に比べればさらに充実した教育がされるものと期待できます。ただ、今年薬学部の志願者が軒並み減少していることも忘れてはいけない現実だと思います。再び薬学部、薬剤師を目指す若者が増えるよう魅力ある職業としていくためにも、現薬剤師の姿勢が問われる時期だと思います。

♣今年4号目の薬剤師会会誌をお届けいたします。今回も、薬剤部科長提言、循環器病センター薬剤部の職場紹介、小委員会合同会議報告、また専門薬剤師入門として、今最も注目されている専門薬剤師の一つ、がん領域専門薬剤師について京都医療センターの畝先生に執筆して頂いております。いつものように話題満載な会誌に仕上がっております。どうぞ最後まで御熟読下さい。

(H. T)

近畿国立病院薬剤師会会誌 第8号 平成18年12月発行
発行元 近畿国立病院薬剤師会事務局 大阪市中央区法円坂2-1-14
(独立行政法人国立病院機構大阪医療センター薬剤科内)

発行人 会長 前川 孝史(大阪医療)

編集 広報担当理事 田伏 成行(南和歌山)
広報委員 堀内 保直(舞鶴医療) 廣畑 和弘(近畿中央)
坂本 泰一(大阪南医療) 玉田 太志(刀根山)
堀川 裕子(大阪南医療) 西田 真佐夫(神戸医療)
福田 利明(滋賀) 本田 富得(京都医療)

近畿国立病院薬剤師会ホームページ <http://www.kinki-snhp.jp/>

